

総務企画課

総務企画課事業概要

1 庶務関係

センター内全般の庶務、庁舎管理、予算・決算、会計事務などの業務を行った。(表1-(1)・(2))

2 医務関係

(1) 病院・診療所の立入検査等

病院(年に1回)、有床診療所(療養:2年に1回、その他:5年に1回)について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境(体制)の確保を図った。また、病院・診療所からの許可申請等により調査・指導等も随時行った。

(2) 各種免許の取扱い

医師・看護師等の医療従事者の免許について交付申請受付等の業務を行った。(表2-(4))

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の立入検査等

薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に対する指導を行った。(表3-(2)・(3)) また、これらの施設に関連する各種申請、届出関連の業務を行った。(表3-(1))

(2) 薬剤師免許の取扱い

薬剤師の免許について交付申請等の業務を行った。

(3) 薬物乱用対策業務

覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター地区協議会の協力を得て、地域啓発活動を実施した。また、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、管内の不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

4 献血推進事業

献血目標数の血液確保のため、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り、事業所・学校・地域住民等に対して各種広報活動を実施した。(表4)

5 地域保健医療計画の推進

当保健所は東葛北部保健医療圏(松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市)の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等地域の関係機関・団体及び所内各課並びに野田健康福祉センター(保健所)・柏市保健所等と連絡調整を図った。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域住民へのサービスの向上を図るため、保健・医療・福祉に関する「総合相談窓口」を設置しているが、相談内容が複数の課に関係するもの、他の機関との調整を要するものなど各課の分掌事務を越えるものについては総務企画課で対応した。

7 情報の収集・整理・活用

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理及び活用に努めるとともに、人口動態調査をはじめとする各種衛生統計のとりまとめ等を行った。(表7-(1)-ア・イ・ウ、(2)-ア・イ)

8 各協議会・委員会の開催状況

所轄区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センター(保健所)の運営に関する事項を審議するために「松戸健康福祉センター運営協議会」を設置している。また、東葛北部における関係者の連携を図り、保健医療体制について検討することを目的に「東葛北部地域保健医療連携会議」を開催した。(表8-(1)・(2))

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者の連携強化や地域における人材確保・知識の普及啓発等を行うことで、在宅療養者に対する支援体制の推進を図ることを目的に、昭和63年4月に制定された「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づいて保健所保健・福祉サービス調整推進事業を実施した。(表9)

10 医師地域保健臨床研修・保健所実習

平成16年度から、医師法第16条の2の規定により、診療に従事しようとする医師は、卒後2年間の臨床研修が義務づけられた。この臨床研修プログラムの中で地域保健研修を希望する研修医については、臨床研修病院から研修医を受入れ、各課、松戸市等の協力を得て研修を実施している。平成26年度の受入れはなかった。(表10-(1))

また、保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受入窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。(表10-(2))

11 広報・啓発事業

健康福祉センター(保健所)業務について地域住民の理解を得られるように、ホームページ等を通じて広報・啓発活動に努めるとともに、各課において衛生教育を実施した。(表11-(2))

12 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

13 我孫子連絡所の管理・運営

柏市の中核市移行に伴い我孫子市が松戸保健所管轄となったことから、我孫子市民等の利便性を考慮し、我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。平成20年4月1日から、特定疾患及び小児慢性特定疾患治療研究事業の対象者を中心に、窓口業務を行っている。(表13)

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成26年度の一般会計の歳入総額は13,255,385円で、その内訳は第6款分担金及び負担金310,274円、第7款使用料及び手数料12,822,500円、第13款諸収入122,611円である。前年度と比較して総額619,801円の減である。

また、特別会計母子寡婦福祉資金歳入総額は6,059,990円である。

表1-(1) 歳入決算書

<一般会計>

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成24年度	22,055,105	21,454,244	159,080	441,781
平成25年度	13,875,186	13,467,508	0	407,678
平成26年度	13,255,385	12,876,403	44,800	334,182
6款 分担金及び負担金	310,274	18,888	44,800	246,586
1項 負担金	310,274	18,888	44,800	246,586
3目 衛生費負担金	310,274	18,888	44,800	246,586
1節 公衆衛生総務費負担金	296,082	4,696	44,800	246,586
2節 精神保健福祉費負担金	14,192	14,192	0	0
7款 使用料及び手数料	12,822,500	12,822,500	0	0
2項 手数料	12,822,500	12,822,500	0	0
3目 衛生手数料	3,908,240	3,908,240	0	0
1節 寄生虫検査手数料	960	960	0	0
3節 細菌検査手数料	3,907,280	3,907,280	0	0
8目 証紙収入	8,914,260	8,914,260	0	0
1節 証紙収入	8,914,260	8,914,260	0	0
13款 諸収入	122,611	35,015	0	87,596
7項 雑入	122,611	35,015	0	87,596
1目 雑入	122,611	35,015	0	87,596
6節 生活保護費弁償金	111,596	24,000	0	87,596
13節 雑入・その他	11,015	11,015	0	0

<特別会計母子寡婦福祉資金>

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成24年度	10,193,690	148,100	0	10,045,590
平成25年度	5,557,890	357,100	0	5,200,790
平成26年度	6,059,990	158,400	0	5,901,590
2款 諸収入	6,059,990	158,400	0	5,901,590
2項 雑入	6,059,990	158,400	0	5,901,590
1目 雑入	6,059,990	158,400	0	5,901,590
1節 雑入	6,059,990	158,400	0	5,901,590

(2) 歳出

平成 26 年度の一般会計の総歳出は、259,429,305 円で、その内訳は第 3 款民生費 60,218,077 円、第 4 款衛生費 199,211,228 円である。前年度と比較して総額で 13,088,051 円の増である。

表 1 - (2) 歳出決算書

<一般会計>

(単位：円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平 成 2 4 年 度	258,814,343	258,814,343	0
平 成 2 5 年 度	246,341,254	246,341,254	0
平 成 2 6 年 度	259,429,305	259,429,305	0
3 款 民 生 費	60,218,077	60,218,077	0
1 項 社会福祉費	59,274,781	59,274,781	0
1 目 社会福祉総務費	52,438,118	52,438,118	0
2 目 障害者福祉費	6,769,263	6,769,263	0
4 目 遺家族等援護費	67,400	67,400	0
2 項 児童福祉費	141,296	141,296	0
2 目 母子福祉費	141,296	141,296	0
3 項 生活保護費	802,000	802,000	0
2 目 扶助費	802,000	802,000	0
4 款 衛 生 費	199,211,228	199,211,228	0
1 項 公衆衛生費	180,279,751	180,279,751	0
1 目 公衆衛生総務費	130,420,158	130,420,158	0
2 目 結核対策費	2,142,440	2,142,440	0
3 目 予 防 費	15,730,528	15,730,528	0
4 目 精神保健福祉費	3,623,091	3,623,091	0
5 目 成人病対策費	28,363,534	28,363,534	0
2 項 環境衛生費	4,771,008	4,771,008	0
1 目 食品衛生指導費	4,434,035	4,434,035	0
2 目 環境衛生指導費	336,973	336,973	0
3 項 保健所費	13,290,820	13,290,820	0
1 目 保健所費	13,290,820	13,290,820	0
4 項 医薬費	869,649	869,649	0
1 目 医 務 費	156,540	156,540	0
2 目 栄養指導費	462,700	462,700	0
3 目 保健師等指導管理費	52,860	52,860	0
4 目 薬 務 費	197,549	197,549	0

<特別会計>

(単位：円)

科 目	予算令達額	支 出 額	残 額
平 成 2 4 年 度	39,836	39,836	0
平 成 2 5 年 度	40,000	40,000	0
平 成 2 6 年 度	0	0	0
1 款 母子寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
1 項 母子寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
1 目 母子福祉資金貸付費	0	0	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 26 年度末現在、病院数 31 施設（5,432 床）、一般有床診療所 16 施設（194 床）、一般無床診療所 444 施設、歯科診療所 426 施設で、病院・診療所は 917 施設（5,626 床）である。

表 2-1) 医療関係施設・病床数

各年度末日現在

		施設数														病床数								
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技 工 所	病院						診療所		
		計	地域 医療 支援 (再掲)	一 般	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	一 般	あん 摩・ 指 圧	は り		き ゆう	柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染 症	一 般
管 内	24 年度	30	-	29	1	20	442	-	420	1	13	292	305	304	307	127	4,926	3,771	777	-	370	8	193	29
	25 年度	30	1	29	1	17	446	-	423	1	13	303	322	320	322	123	5,214	3,959	877	-	370	8	173	29
	26 年度	31	1	30	1	16	444	-	426	1	17	303	329	326	334	136	5,432	4,150	904	-	370	8	165	29
松 戸 市	24 年度	17	-	16	1	15	282	-	265	-	7	189	201	201	206	91	3,049	2,332	339	-	370	8	142	29
	25 年度	17	1	16	1	13	283	-	264	-	7	191	205	203	214	85	3,283	2,446	459	-	370	8	124	29
	26 年度	18	1	17	1	12	281	-	264	-	7	191	209	207	224	97	3,501	2,637	486	-	370	8	116	29
流 山 市	24 年度	5	-	5	-	4	84	-	81	-	5	48	49	49	52	20	1,044	780	264	-	-	-	32	-
	25 年度	5	-	5	-	3	87	-	82	-	5	51	53	54	55	22	1,044	834	210	-	-	-	30	-
	26 年度	5	-	5	-	3	87	-	85	-	7	52	57	57	60	24	1,044	834	210	-	-	-	30	-
我 孫 子 市	24 年度	8	-	8	-	1	76	-	74	1	1	55	55	54	49	16	833	659	174	-	-	-	19	-
	25 年度	8	-	8	-	1	76	-	77	1	1	61	64	63	53	16	887	679	208	-	-	-	19	-
	26 年度	8	-	8	-	1	76	-	77	1	3	60	63	62	50	15	887	679	208	-	-	-	19	-

(注) 1 施術所数は、業務の種類ごとに計上している。(算定方法変更)

2 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位:人)

		従事者数 (下段 : 10 万 対)						
		医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
平成 20 年 度	管 内	977 (126.2)	846 (109.3)	1,080 (139.6)	173 (22.4)	119 (15.4)	3,038 (392.6)	1,169 (151.1)
	千葉県	9,855 (161.0)	4,784 (78.1)	8,714 (142.3)	1,743 (28.5)	992 (16.2)	29,373 (479.8)	11,740 (191.8)
	全 国	271,897 (212.9)	96,674 (75.7)	186,052 (145.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 22 年 度	管 内	961 (122.8)	848 (108.4)	1,046 (133.7)	164 (21.0)	134 (17.1)	3,097 (395.8)	1,106 (141.3)
	千葉県	10,213 (164.3)	4,822 (77.6)	9,156 (147.3)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全 国	280,431 (219.0)	98,723 (77.1)	197,616 (154.3)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年 度	管 内	1,029 (130.6)	922 (117.0)	1,132 (143.7)	167 (21.4)	167 (21.4)	3,632 (465.5)	1,045 (133.9)
	千葉県	10,698 (171.4)	4,979 (79.8)	9,583 (153.6)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全 国	288,850 (226.5)	99,659 (78.2)	205,716 (161.3)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (746.9)	357,777 (262.4)

(注) 1 医師・歯科医師・薬剤師(従事者数)は、平成 24 年(2012 年)医師・歯科医師・薬剤師調査の概況及び県衛生統計年報による。

2 保健師・助産師・看護師・准看護師(就業者数)は「千葉県看護の現況」(千葉県医療整備課)による。

3 管内：松戸市・流山市・我孫子市

4 算定に用いた人口

平成 20 年度：全国・千葉県 10 月 1 日現在推計人口 管内 10 月 1 日現在毎月常住人口

平成 22 年度：全国・千葉県・管内 平成 22 年国勢調査人口等基本集計

平成 24 年度：全国・千葉県 人口推計(平成 24 年 10 月 1 日現在)総務省統計局

管内 平成 24 年 10 月 1 日現在 毎月常住人口

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 26 年度は病院 34 施設、有床診療所 5 施設の立入検査を実施した。

検査結果の主な不適合事項は、次のとおりであった。

- 1 エックス線装置等に関する記録。
- 2 医療の安全管理のための体制確保。

(4) 各種免許の取り扱い状況

平成 26 年度医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、1,460 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位:件)

免許種類		取扱い件数		
		件数		
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
厚生 労働 大臣	医師	49	50	48
	歯科医師	41	47	49
	薬剤師	136	118	141
	保健師	95	90	87
	助産師	22	13	22
	看護師	455	472	479
	理学療法士	99	77	94
	作業療法士	36	43	46
	臨床検査技師	42	33	51
	診療放射線技師	16	15	26
	衛生検査技師	2	3	2
知事	視能訓練士	4	4	10
	歯科技工士	9	3	4
	管理栄養士	97	89	92
	准看護師	71	55	68
	栄養士	147	145	175
	登録販売者	49	66	66
総数		1,370	1,323	1,460

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現況

平成26年度末の管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は3,833施設であった。平成26年度の新規許可申請は171件、廃止届は56件、更新申請は68件で、業態別・年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりであった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業 種	管 内			松 戸 市			流 山 市			我 孫 子 市			年度中の 許可申請 届出等件数		
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	新 規	廃 止	更 新
総 数	3,598	3,706	3,833	2,511	2,582	2,658	590	613	644	497	511	531	171	56	68
医薬品製造業（薬局）	24	22	22	12	10	10	6	6	6	6	6	6	1	2	3
医薬品製造販売業（薬局）	24	22	22	12	10	10	6	6	6	6	6	6	1	2	3
薬局	247	257	260	158	166	168	41	44	44	48	47	48	18	14	20
店舗販売業	123	129	131	81	82	83	22	24	26	20	23	22	10	7	-
卸売販売業	46	43	45	37	33	35	6	7	7	3	3	3	1	-	5
薬種商販売業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
医薬品特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器等販売業	275	294	312	191	206	216	43	46	50	41	42	46	29	9	11
管理医療機器販売業	1,962	2,011	2,065	1,415	1,448	1,475	308	317	335	239	246	255	83	9	-
高度管理医療機器等賃貸業	94	98	121	66	71	89	17	16	17	11	11	15	12	4	7
管理医療機器賃貸業	630	657	679	427	446	458	103	108	114	100	103	107	6	2	-
毒物劇物製造業	4	4	6	3	3	5	1	1	1	-	-	-	1	-	2
毒物劇物輸入業	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	1	1	-
毒物劇物販売業	153	153	154	100	98	100	33	34	34	20	21	20	7	5	17
毒物劇物業務上取扱者（令第41条）	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
特定毒物研究者	11	11	11	7	7	7	3	3	3	1	1	1	1	1	-

- (注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。
 2 みなし卸売販売業（卸売一般販売業）については卸売販売業に計上する。

(2) 薬事監視

薬事法に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・賃貸業者等に対して表3-(2)のとおり562件の監視を実施し、61施設に違反が認められた。主な違反は休廃止等の届出、管理者の義務に関するものであった。

表3-(2) 薬事監視状況

(単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立施行施設検査数	違反発見施設数	違反発見数															処分件数						告発件数
					無届許	無承認品	不良品	不正表示品	虚誇大偽告等	毒劇薬の譲渡等	毒貯蔵陳列	処方せん医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	薬局等の管理	管理者の義務	休廃止等の届出	開設者の事項	その他	指導	説諭	報告書	誓約書	始末書	行政処分	
平成24年度		3,426	654	77	6	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	24	26	9	56	77	-	4	-	2	-	-
平成25年度		3,532	545	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	16	8	8	5	35	-	3	-	-	-	-	
平成26年度		3,658	562	61	-	-	-	-	-	-	2	-	1	5	1	19	21	16	37	60	-	1	-	-	-	
医薬品	薬局	260	54	33	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	1	9	12	7	26	32	-	1	-	-	-	
	製造業薬局	22	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業薬局	22	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	131	47	14	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	5	2	11	14	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業	45	6	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	-	2	-	3	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱施設	-	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医薬部外品	販売業	-	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	68	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	312	45	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	3	4	-	10	-	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	2,065	92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一般医療機器	-	86	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	賃貸業	高度管理医療機器等	121	17	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	
		管理医療機器	679	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱施設	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(注) 1 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。
 2 みなし卸売販売業（卸売一般販売業）については卸売販売業に計上する。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物営業者に対して農薬危害防止運動月間及び一斉取締り期間を中心に表3-(3)のとおり46件の立入検査を実施し、1施設に貯蔵陳列場所違反、1施設に貯蔵陳列場所の表示違反、5施設に譲渡交付手続違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

業 種	区 分	登録・届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違 反 項 目										処分件数				告 発 件 数		
					登 録 基 準	取 扱 責 任 者	貯 蔵 陳 列 場 所	貯 蔵 陳 列 場 所 の 表 示	譲 渡 交 付 手 続	不 良 品	不 正 表 示 品	特 定 毒 物 不 法 所 持	無 登 録	そ の 他	始 末 書	て ん 末 書 報 告 書	説 論	口 頭 注 意			
	平成24年度	173	51	13	-	-	3	1	8	-	-	-	1	-	-	1	-	12	-		
	平成25年度	168	46	10	-	-	6	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	10	-		
	平成26年度	175	46	6	-	-	1	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-		
	製造業	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	輸入業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
販 売 業	薬 局	57	8	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-		
	店舗販売業	29	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	農業協同組合	17	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	種 苗 店 そ の 他	5 46	2 2	2 2	- -	- -	1 -	- -	2 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	2 2	- -	
使 用 者 研 究 者 等	業 務 上 取 扱 者	令第41条第1項の者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		令第41条第2項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		令第41条第3項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第5項の者	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特定毒物研究者 そ の 他	11 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -		

(注) 既存一般販売業については店舗販売業に計上する。

(4) 麻薬、覚せい剤等立入検査

麻薬、覚せい剤、覚せい剤原料、向精神薬の取扱いについて適正化を図るため、薬事監視及び医療施設立入調査の際に指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、平成26年5月1日から6月30日までの「不正大麻・けし撲滅運動」期間中に発見、抜去した。

(6) 薬物乱用防止対策

薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター地区協議会を設置し、薬物乱用防止指導員及び各団体計64名の協力のもと、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間(6月～7月)中の6月21日にJR松戸駅西口及び東ロデッキにおいて、街頭キャンペーンを行う等、地域における薬物乱用防止啓発活動を積極的に行った。

4 献血推進事業

平成26年度献血目標数は全血献血(200ml)1,800人、全血献血(400ml)8,460人であり、この目標を達成すべく、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」及び1月、2月の「はたちの献血」、3月の「千葉県献血推進強調月間」において、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り広報活動と街頭キャンペーンを行い、目標達成率は全血献血(200ml)40%、全血献血(400ml)53%であった。

表4 献血状況

年度 市別	全血献血200ml			全血献血400ml			成分献血		
	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)	目標数 (本)	採血数 (本)	達成率 (%)
平成24年度	2,170	1,235	57	9,130	5,705	62	-	-	-
平成25年度	2,120	944	45	8,360	4,755	57	-	-	-
平成26年度	1,800	727	40	8,460	4,466	53	-	-	-
松戸市	1,150	388	34	5,410	2,557	47	-	-	-
流山市	350	126	36	1,630	935	57	-	-	-
我孫子市	300	213	71	1,420	974	69	-	-	-

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第 30 条の 4 の規定による医療計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。平成 26 年 6 月に公布された医療介護総合確保推進法により医療法が改正され、県は、医療計画の一部として、「地域医療構想（ビジョン）」を新たに策定することになった。現行の千葉県保健医療計画は、平成 27 年度までであることから、計画の一部改定に向けて取り組んでいる。

平成 26 年度には、東葛北部地域保健医療連携会議（事務局：松戸健康福祉センター(保健所)）を開催し、東葛北部地域の関係者の連携を図り、千葉県保健医療計画等についての協議を行った。

6 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応

地域特性に対応した保健・医療・福祉に関する相談や情報提供を行い、地域住民へのワンストップサービスの提供に努めた。

7 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

① 人口動態総覧

平成 26 年の管内の出生数は、6,197 人(17.0 人/日)で、前年より 372 人減少し、出生率は 8.0(県 7.6)であった。死亡数は、6,193 人(17.0 人/日)で前年より 134 人増加し、死亡率は 8.0(県 8.8)であった。

また、乳児死亡率は 2.9(県 2.2)、新生児死亡率は 1.1(県 1.1)であった。

② 死因別死亡状況

平成 25 年の管内死亡状況は、1 位 悪性新生物、2 位 心疾患、3 位 肺炎であった。

また、部位別悪性新生物死亡状況は、1 位 気管・気管支及び肺、2 位 胃、3 位 結腸であった。(平成 26 年の各市の死亡状況の内訳については事業年報編集時点(平成 27 年 9 月)で公表されていない。)

③ 乳児の死亡状況

平成 26 年の乳児死亡数は 18 名で、前年より減少した。

表7-1(1)-ア 人口動態総覧

区分	人口	出生					死亡				
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	
年・市											
管内	平成24年	774,260	6,414	3,256	3,158	8.3	613	6,013	3,373	2,640	7.8
	平成25年	775,465	6,569	3,329	3,240	8.5	586	6,059	3,367	2,692	7.8
	平成26年	778,455	6,197	・	・	8.0	525	6,193	・	・	8.0
松戸市	平成24年	475,234	3,829	1,985	1,844	8.1	349	3,638	2,031	1,607	7.7
	平成25年	475,028	3,941	2,003	1,938	8.3	362	3,695	2,113	1,582	7.8
	平成26年	475,690	3,678	・	・	7.7	315	3,845	・	・	8.1
流山市	平成24年	166,393	1,643	785	858	9.9	167	1,255	703	552	7.5
	平成25年	168,129	1,704	850	854	10.1	138	1,188	624	564	7.1
	平成26年	170,914	1,681	・	・	9.8	128	1,236	・	・	7.2
我孫子市	平成24年	132,633	942	486	456	7.1	97	1,120	639	481	8.4
	平成25年	132,308	924	476	448	7.0	86	1,176	630	546	8.9
	平成26年	131,851	838	・	・	6.4	82	1,112	・	・	8.4
千葉県 平成26年	6,114,000	46,749	23,991	22,758	7.6	4,245	53,975	28,943	25,032	8.8	
全国 平成26年	125,431,000	1,003,539	515,533	488,006	8.0	95,768	1,273,004	660,335	612,669	10.1	

(注) 数値は「人口動態統計(確定数)の概況/千葉県」による。平成26年の全国、千葉県の数値は「人口動態統計(確定数)の概況」(厚生労働省)による。平成26年の市の人口は、「平成27年1月1日住民基本台帳人口(日本人)」(総務省)による。率算出に用いた全国・県の人口は総務省統計局の「人口推計(平成26年10月1日現在推計人口)」による。「・」は事業年報編集時点(平成27年9月)で公表されていない。

乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満二十二週以降)	早期 新生児死亡 (生後七日未満)	件数	率 (人口千対)	件数	率 (人口千対)
				実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)	実数	率 (出産千対)						
13	2.0	3	0.5	65	9.9	65	9.9	24	3.7	21	3	4,197	5.4	1,425	1.84
9	1.4	4	0.6	83	12.4	48	7.2	22	3.3	21	1	4,065	5.2	1,434	1.85
18	2.9	7	1.1	61	9.6	68	10.7	24	3.9	18	6	4,023	5.2	1,268	1.63
5	1.3	2	0.5	42	10.7	41	10.5	15	3.9	13	2	2,635	5.5	929	1.95
5	1.3	2	0.5	55	13.7	31	7.7	15	3.8	15	1	2,592	5.5	957	2.01
13	3.5	4	1.1	35	9.3	45	12.0	13	3.5	10	3	2,511	5.3	830	1.74
3	1.8	1	0.6	11	6.6	14	8.4	4	2.4	3	1	958	5.8	275	1.65
4	2.3	2	1.2	19	11.0	8	4.6	3	1.8	2	1	909	5.4	287	1.71
3	1.8	1	0.6	19	11.1	12	7.0	6	3.6	5	1	971	5.7	243	1.42
5	5.3	-	-	12	12.4	10	10.4	5	5.3	5	-	604	4.6	221	1.67
-	-	-	-	9	9.6	9	9.6	4	4.3	4	-	564	4.3	190	1.44
2	2.4	2	2.4	7	8.2	11	12.9	5	5.9	3	2	541	4.1	195	1.48
104	2.2	53	1.1	600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5.0	10,642	1.74
2,080	2.1	952	0.9	10,905	10.6	12,619	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.77

(注) 死産率は出産(出生+死産)千対、周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対である。

表 7-(1)-イ 主要死因別死亡状況

平成 23年管内						平成 24年管内						平成 25年管内						平成 25年 千葉県					
順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)	順位	死因	総数	男	女	率(人口十萬対)
1	悪性新生物	1,866	1,126	740	240.5	1	悪性新生物	1,880	1,179	701	238.6	1	悪性新生物	1,888	1,172	716	239.2	1	悪性新生物	16,035	9,897	6,138	262.3
2	心疾患(高血圧性除)	919	475	444	118.5	2	心疾患(高血圧性除)	952	496	456	120.8	2	心疾患(高血圧性除)	980	525	455	124.1	2	心疾患(高血圧性除)	9,660	4,932	4,728	158.0
3	脳血管疾患	548	285	263	70.6	3	脳血管疾患	585	303	282	74.3	3	肺炎	544	306	238	68.9	3	肺炎	5,157	2,779	2,378	84.3
4	肺炎	543	300	243	70.0	4	肺炎	557	330	227	70.7	4	脳血管疾患	543	282	261	68.8	4	脳血管疾患	4,787	2,380	2,407	78.3
5	老衰	230	66	164	29.6	5	老衰	246	58	188	31.2	5	老衰	296	88	208	37.5	5	老衰	2,832	721	2,111	46.3
6	自殺	167	115	52	21.5	6	不慮の事故	175	113	62	22.2	6	不慮の事故	172	112	60	21.8	6	不慮の事故	1,509	913	596	24.7
7	不慮の事故	150	99	51	19.3	7	自殺	162	111	51	20.6	7	自殺	142	99	43	18.0	7	自殺	1,217	869	348	19.9
8	腎不全	108	50	58	13.9	8	腎不全	98	61	37	12.4	8	腎不全	97	54	43	12.3	8	腎不全	865	447	418	14.1
9	肝疾患	86	56	30	11.1	9	肝疾患	85	57	28	10.8	9	高血圧性疾患	80	36	44	10.1	9	大動脈瘤及び解離	659	359	300	10.8
10	大動脈瘤及び解離	73	35	39	9.4	10	大動脈瘤及び解離	80	39	41	10.2	10	肝疾患	68	39	29	8.6	10	肝疾患	654	408	246	10.7

(注) 「千葉県衛生統計年報」による。率(人口10万対)に用いた人口は、各年衛生統計年報 1人口及び世帯数医療圏・市町村別による。

死因順位は、「死因順位に用いる分類項目(平成7年以降)」の分類項目による順位である。

平成26年管内数値の内訳については事業年報編集時点(平成27年9月)で公表されていない。

松 戸 市						流 山 市						我 孫 子 市					
順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)	順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)	順 位	死 因	総 数	男	女	率 (人口十 万対)
1	悪性新生物	1,169	743	426	240.6	1	悪性新生物	369	222	147	217.3	1	悪性新生物	350	207	143	261.8
2	心疾患(高血圧 性を除く)	637	354	283	131.1	2	心疾患(高血圧 性を除く)	177	85	92	104.2	2	心疾患(高血圧 性を除く)	166	86	80	124.2
3	脳血管疾患	332	180	152	68.3	3	肺炎	137	71	66	80.7	3	肺炎	123	71	52	92.0
4	肺炎	284	164	120	58.4	4	脳血管疾患	90	46	44	53.0	4	脳血管疾患	121	56	65	90.5
5	老衰	196	64	132	40.3	5	老衰	57	13	44	33.6	5	老衰	43	11	32	32.2
6	不慮の事故	108	69	39	22.2	6	不慮の事故	27	17	10	15.9	6	不慮の事故	37	26	11	27.7
7	自殺	93	66	27	19.1	7	腎不全	26	10	16	15.3	7	自殺	26	15	11	19.5
8	高血圧性疾患	55	27	28	11.3	8	自殺	23	18	5	13.5	8	腎不全	21	12	9	15.7
9	腎不全	50	32	18	10.3	9	高血圧性疾患	17	7	10	10.0	9	糖尿病	16	9	7	12.0
10	肝疾患	43	27	16	8.8	10	敗血症	13	6	7	7.7	10	肝疾患	13	4	9	9.7

(注) 「千葉県衛生統計年報」による。率(人口10万対)に用いた人口は、各年衛生統計年報 1人口及び世帯数医療圏・市町村別による。
表は平成25年の死因別死亡状況。平成26年については事業年報編集時点(平成27年9月)で公表されていない。

表7-(1)-ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位:人)

死因分類(部位別)	管内			松戸市			流山市			我孫子市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
口唇、口腔及び咽頭	41	34	7	27	24	3	4	3	1	10	7	3
食道	75	61	14	43	34	9	14	13	1	18	14	4
胃	269	195	74	178	133	45	47	28	19	44	34	10
結腸	165	80	85	93	46	47	34	20	14	38	14	24
直腸S状結腸移行部 及び直腸	88	55	33	53	33	20	19	13	6	16	9	7
肝及び肝内胆管	134	90	44	83	59	24	24	16	8	27	15	12
胆のう及びその他の胆道	85	57	28	55	36	19	12	9	3	18	12	6
膵	164	98	66	103	66	37	35	15	20	26	17	9
喉頭	2	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-
気管、気管支及び肺	352	260	92	216	161	55	81	59	22	55	40	15
皮膚	5	2	3	3	1	2	-	-	-	2	1	1
乳房	73	-	73	43	-	43	17	-	17	13	-	13
子宮	32	-	32	17	-	17	5	-	5	10	-	10
卵巣	36	-	36	19	-	19	10	-	10	7	-	7
前立腺	60	60	-	37	37	-	10	10	-	13	13	-
膀胱	33	23	10	21	16	5	8	4	4	4	3	1
中枢神経系	9	5	4	5	2	3	4	3	1	-	-	-
悪性リンパ腫	62	40	22	40	26	14	7	6	1	15	8	7
白血病	40	29	11	25	18	7	5	4	1	10	7	3
リンパ組織、造血組織	16	7	9	13	4	9	1	1	-	2	2	-
その他の悪性新生物	147	74	73	93	45	48	32	18	14	22	11	11
総計	1,888	1,172	716	1,169	743	426	369	222	147	350	207	143

(注) 「千葉県衛生統計年報」による。表は平成25年の死因別死亡状況。

平成26年については事業年報編集時点(平成27年9月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

ア 総務企画課が主体となった統計調査

表 7 - (2) - ア 厚生統計調査状況

調 査 名	調 査 目 的	方 法	対象地区
国民生活基礎調査 (基幹統計) 【平成 26 年 6 月 5 日】	国民生活の基礎的事項(保健・医療・福祉・年金等)を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配布。被調査者が記入した調査票を調査員が回収する。	松戸市(5地区) 流山市(2地区) 我孫子市(2地区)
2014年社会保障・人口問題基本調査「世帯動態調査」 (一般統計) 【平成 26 年 7 月 1 日】	国民の生活単位である世帯について、その変化の実態と要因を明らかにし、福祉政策の基礎資料として役立てるとともに、世帯数の将来推計の基礎資料とする。	調査票を配布。被調査者が自ら記入し、密封した調査票を調査員が回収する。	松戸市(2地区)
人口動態調査 (基幹統計) 【通 年】	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標とするばかりでなく、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受領し、人口動態調査票を作成。保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
地域保健・健康増進事業報告 (一般統計) 【通 年】	保健所・市の公衆衛生活動状況(健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所および市が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所 松戸市 流山市 我孫子市
医療施設動態調査 (基幹統計) 【通 年】	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	報告書を保健所が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
病院報告 (一般統計) 【通 年】	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	病院、及び療養病床を有する診療所の管理者が調査票を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
医療施設静態調査 (基幹統計) 【平成 26 年 10 月 1 日】 【3 年に 1 回】	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	医療施設の管理者がオンライン若しくは保健所に調査票を提出し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
医師・歯科医師・薬剤師調査 (一般統計) 【平成 26 年 12 月 31 日】 【2 年に 1 回】	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	届出義務者が保健所に調査票を提出し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
患者調査 (基幹統計) 【10月中旬の1日】 【退院患者9月1か月】 【3年に1回】	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者がオンライン若しくは保健所に調査票を提出し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
受療行動調査 (一般統計) 【10月中旬の1日】 【3年に1回】	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	調査票を配布。被調査者が自ら記入し、密封した調査票を調査員が回収する。	松戸市 流山市 我孫子市

イ 総務企画課以外が主体となった統計調査

表 7 - (2) - イ 厚生統計調査状況

調 査 名	担 当 課
国民健康・栄養調査	地 域 保 健 課
結核発生動向調査・感染症発生動向調査(サーベイランス事業)	疾 病 対 策 課
衛生行政報告例	総 務 企 画 課 地 域 保 健 課 検 査 課

8 各協議会・委員会の開催状況

(1) 松戸健康福祉センター運営協議会

表 8 - (1) 健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成 26 年 11 月 20 日	24 名	(1) 千葉県松戸健康福祉センター主要事業等について (2) その他

(2) 東葛北部地域保健医療連携会議

各関係機関・団体の代表者を招き、地域保健医療体制に関する事項を協議した。

表 8 - (2) 地域保健医療連携会議

開催月日	委員数	主な協議内容
平成 27 年 1 月 22 日	21 名	(1) 医療提供体制の改革について (2) 医療介護総合確保推進法に基づく千葉県計画について (3) 医療法に基づく「協議の場」の設置について

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

平成 26 年度は、調整推進会議を 2 回実施した。

表 9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	目的及びテーマ
平成 26 年 7 月 24 日	【人材確保及び資質向上事業】 <ul style="list-style-type: none"> 管内の感染症発生状況 講演「乳幼児の施設内感染予防について」 講師 千葉県感染制御研究所 代表 柴田幸治 参加者：70 名（障害児通園施設職員、認可外保育所・幼稚園等職員、保健所職員）
平成 26 年 8 月 7 日	【人材確保及び資質向上事業】 <ul style="list-style-type: none"> 管内の感染症発生状況 講演「基礎から学び直す 感染症予防対策」 講師 千葉県感染制御研究所 代表 柴田幸治 参加者：53 名（介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム等 高齢者通所施設職員、保健所職員）

10 医師地域保健臨床研修・保健所実習

(1) 医師地域保健臨床研修

表10-(1) 地域保健臨床研修実施状況

病院名	医師数	研修期間
実施実績なし		

(2) 学生等の保健所実習

看護、栄養、医学生等に対し、地域における公衆衛生の体験学習を各課の協力を得て実施した。

表10-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名		学生数 名	実習期間(日)
保健師 看護師	千葉県立保健医療大学看護学科	13	4日(5月1, 12, 13, 14日) 4日(9月1日, 11月4, 5, 6日) 4日(9月1日, 12月8, 9, 10日)
	了徳寺大学	8	4日(5月1, 19, 20, 21日) 4日(5月1日, 6月16, 17, 18日)
	千葉大学看護学部	5	2日(6月30日, 7月1日)
栄養士	和洋女子大学家政学群健康栄養学類	3	3日(9月1日, 10月21日, 11月5日[半日], 6日[半日])
	聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科	3	3日(9月1日, 10月21日, 11月6日[半日], 7日[半日])
	東京家政大学公衆栄養学講座	3	3日(9月1日, 10月21日, 10月31日[半日], 11月6日[半日])
医 師	千葉大学医学部	2	2日(7月9, 10日)
	信州大学医学部	2	1日(8月18日)
	獨協医科大学医学部	1	4日(10月14, 15, 16, 17日)

11 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

平成14年に開設したホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。

- | | | |
|----|----------------|----------------------|
| 内容 | ①新着情報とお知らせ | ②健康福祉センター(保健所)へのアクセス |
| | ③健康相談・検査等 | ④域内の感染症・食中毒等の情報 |
| | ⑤医療費の公費負担・助成制度 | ⑥犬・ねこ等動物関係 |
| | ⑦福祉制度 | ⑧広報、域内の概要、統計 |
| | ⑨募集・協力お願い | ⑩許認可申請・届出 |
| | ⑪各種免許申請 | ⑫管内医療関係者の皆様へ |

⑬管内の「給食施設」の方へ

⑭よくある質問（健康編・生活衛生編）

⑮関連リンク

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

(2) 衛生教育（各課が行ったものの再掲）

表 1 1 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	(再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進
		結核	エイズ					
回数	14	5	3	-	2	6	4	-
延人員	824	290	136	-	180	562	431	-
	歯科	医・薬 事	食品	環境	その他	計	(再掲)	
							地区組織活動	健康危機管理
回数	-	-	39	3	-	68	1	14
延人員	-	-	3807	100	-	5904	209	1706

1 2 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの更新

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

当健康福祉センター（保健所）においても、これと連動した「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」及び関連マニュアルを策定し、随時内容の更新等を行っている。

(2) 医療救護活動支援のための医薬品、医療救護資機材の備蓄

平成 8 年度から、各健康福祉センター（保健所）に配備された備蓄医薬品（500 名分）、医療救護資機材（救急医療セット）を保管管理している。

なお、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう、医薬品に関しては管理担当者（総務企画課薬事担当）を定め、医薬品の適正保管に努めている。

1.3 我孫子連絡所の管理・運営

表 1.3 業務実績状況

(単位:件)

受付内容	電話受理件数	来所者受理件数	合計
小児慢性特定疾患	12	100	112
調理師関係	8	15	23
養育・育成・その他	6	6	12
精神関係	5	-	5
特定疾患	211	1,001	1,212
原爆被爆者関係	5	1	6
結核・肝炎・その他	32	114	146
医務関係	19	154	173
薬務関係	-	1	1
企画(総合相談等)	3	-	3
検査関係	19	5	24
食品関係	32	56	88
環境関係	7	6	13
その他	26	83	109
計	385	1,542	1,927